



# 年金積立金管理運用独立行政法人 第4期中期計画案 骨子

令和2年2月5日

年金積立金管理運用独立行政法人  
Government Pension Investment Fund



## 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針

#### (1) 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針

- ・ 専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に実施
- ・ 関係法令・積立金基本指針に従った管理・運用

#### (2) 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項

##### ① 受託者責任の徹底

- ・ 注意義務・忠実義務の遵守

##### ② 市場及び民間の活動への影響に対する配慮

- ・ 市場規模を考慮し、過大なマーケットインパクトを蒙ることがないように努める
- ・ 株式運用において個別銘柄の選択は行わない

#### (3) 他の管理運用主体との連携

### 2. 国民から一層信頼される組織体制の確立

- ・ 経営委員会・監査委員会・執行部がそれぞれの役割を適切に分担するとともに、相互に連携

### 3. 基本的な運用手法及び運用目標

#### (1) 基本ポートフォリオに基づく運用

- ・ 実質的な運用利回りを長期的に確保できるよう、基本ポートフォリオを策定し、これに基づき運用

#### (2) ベンチマーク収益率の確保

- ・ 中期目標期間を通じて、資産全体及び各資産ごとにベンチマーク収益率を確保

## 次期中期計画の骨子案（現時点のイメージ）

### (3)モデルポートフォリオの策定・見直し

- ・ 他の管理運用共同主体と共同して策定、必要に応じて検討・見直し

### (4)基本ポートフォリオの策定・見直し

- ・ 専門的知見や内外の経済動向を考慮し、フォワード・ルッキングな分析を踏まえて、長期的な観点から策定
- ・ 基本ポートフォリオの検証・見直しは、必要に応じて実施

### (5)年金給付のための流動性の確保

## 4. 運用手法、運用対象の多様化

### (1)運用手法

- ・ オルタナティブ投資については、固有のリスクがあることを踏まえ、ミドル・バックの充実等を図りつつ、取組を進める。
- ・ 原則として、パッシブ運用とアクティブ運用を併用。アクティブ運用については、新実績連動報酬体系を通じて、アクティブ運用機関とのアライメント強化とアクティブ運用機関のセルフガバナンス向上を図る。
- ・ インデックス・ポスティングを通じた継続的な情報収集等

### (2)運用対象の多様化

- ・ 運用対象の追加に当たっては、被保険者の利益に資することを前提に、経営委員会で幅広く検討

## 5. 運用受託機関等の選定・評価・管理

- ・ 超過収益の獲得やスチュワードシップ活動など、より付加価値の高い運用機関の採用に向けた評価手法の高度化
- ・ 運用の高度化・多様化に対応したより柔軟かつ質の高い資産管理機関の利用・運用データの利活用の促進

## 6. リスク管理

- ・ 分散投資によるリスク管理、資産全体・各資産ごと等のリスク管理、複合ベンチマーク収益率との乖離要因分析等
- ・ ミドル・バックの充実強化、牽制体制の多重化、投資判断用データベースの整備など運用リスクを適切に管理するための体制を整備
- ・ 業務リスク等のP D C Aサイクルを着実に実行し、リスク発生時に適切な対応を図る。法務機能の充実強化等

# 次期中期計画の骨子案（現時点のイメージ）

## 7. スチュワードシップ責任を果たすための活動

- ・ 長期的な収益確保の観点から、「スチュワードシップ責任を果たす上での基本的な方針」に沿ったスチュワードシップ活動を全資産において推進
- ・ 株式については、全ての保有株式の議決権の適切な行使に加え、年間を通じた投資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）により、長期的な企業価値の向上を図る。
- ・ 株主議決権の行使は直接行わないものの、運用受託機関の議決権行使の方針や行使状況等について報告を求める。

## 8. ESGを考慮した投資

- ・ 投資先及び市場全体の持続的成長が、運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要であるとの考え方を踏まえ、被保険者の利益のために長期的な収益を確保する観点から、E S G投資を推進

## 9. 情報発信、広報

- ・ ホームページ等を活用した迅速・丁寧な情報発信
- ・ その際、専門家のみならず、国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、その評価・効果の把握・分析に努める。
- ・ 特に、スチュワードシップ活動・E S G投資・オルタナティブ投資に関する分かりやすい情報発信

## 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 効率的な業務運営体制の確立、電子化等の推進

- ・ 経費節減、各部門の人員配置を実情に応じて見直し
- ・ I Tの活用、電子化等による業務運営の効率化
- ・ システム整備の推進、外部リソースの積極的活用

### 2. 業務運営の効率化に伴う経費節減

- ・ 一般管理費及び業務経費（●●●を除く。）について、新規追加・拡充分を除き、毎年度●●%の効率化
- ・ 人件費については、政府方針を踏まえて適切に対応するとともに、運用の高度化・多様化やリスク管理の強化等に的確に対応できるような人員体制を整備
- ・ 給与水準については、国家公務員や金融機関等の給与等を考慮し、適正化に取り組むとともに、検証結果等を公表

## 3. 契約の適正化

- ・ 調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施

## 第3 財務内容の改善に関する事項

- ・ 中期計画予算に沿った適切かつ効率的な運営

## 第4 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算
2. 収支計画
3. 資金計画

## 第5 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額 2兆円
2. 想定される理由 予見し難い事由による一時的な資金不足等への対応

## 第6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

- ・ なし

## 第7 第6の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

- ・ なし

## 第8 剰余金の使途

- ・ なし

## 第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 1. 高度専門人材の確保、育成、定着等

- ・ 高度専門人材を必要とする業務の精査、受入環境の整備。業績評価の定期的実施、必要に応じた雇用関係の見直しを含めた適時適切な配置、ノウハウの還元。報酬水準の妥当性に関する国民への分かりやすい説明
- ・ 高度専門人材等の戦略的な確保・育成に資する基本方針の策定

## 次期中期計画の骨子案（現時点のイメージ）

### 2. 調査研究

- ・ 大学やシンクタンク等の外部リソースも活用しつつ、基本ポートフォリオに係る調査研究や、運用の多様化・高度化、サステナビリティを重視した投資活動の推進、リスク管理・内部統制機能の強化、先端技術の活用等に資する調査研究を積極的に推進
- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた官民の活動が長期的な被保険者の利益及び安全かつ効率的な資産運用に資することを検証
- ・ 研究テーマの設定、研究成果の評価、業務への活用等の調査研究業務に係るP D C Aサイクルの取組を強化

### 3. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備

- ・ 内部統制の基本方針に基づく内部統制体制の一層の強化
- ・ 法令遵守・受託者責任等の徹底、投資原則・行動規範の遵守
- ・ 多様な人材に対する内部統制の徹底等の観点から、定期的な研修等の実施
- ・ コンプライアンス徹底等の観点から、法務機能の一層の拡充・強化
- ・ 運用機関等との不適切な関係を疑われないよう、再就職ルールの徹底

### 4. 監査委員会の機能強化等によるガバナンス強化

- ・ 監査委員会の職務執行のために必要な体制整備など、その役割を十分に発揮できる環境の整備

### 5. 情報セキュリティ対策

- ・ 情報セキュリティ対策の厳格な実施
- ・ 運用受託機関等における情報管理態勢の有効性評価の徹底
- ・ クラウドサービス利用時におけるセキュリティ対策の整備

### 6. 施設及び設備に関する計画

- ・ なし

### 7. 中期目標期間を超える債務負担

- ・ 債務負担行為の必要性・適切性を勘案し、合理的と判断されるものについて実施